

多古町教育大綱・多古町教育振興基本計画（案）意見募集
御意見及び町の考え方

実施期間：令和6年6月14日（金）～令和6年7月5日（金）

意見数：1件

No.	御意見	町の考え方
1	<p>○9 ページ</p> <p>現職の教員です。昨今の教員不足の影響で、学校現場は疲弊しきっています。今真っ先にすべきは「〇〇教育」をさらに推進して現場の負担を増やし続けることではなく、業務を削減し、現場の負担を減らすことです。私の2人の子供が通っている小学校の例で言えば、なぜ教職員の皆さんの勤務時間が午前8時から午後4時30分なのに、8時の遙か前に児童が学校に到着し、午後5時以降に担任の先生方から保護者へ電話が掛かってくるのが常態化しているのでしょうか。現場で働く教職員の方が分刻みの業務に追われ、余裕のない中で子ども達に向き合っている現状で、確かな学力や健やかな体を育む教育など本当に出来るのでしょうか。簡単に思いつく限りでも、放課後の部活動の廃止、児童の登校時間の変更及び厳格化、タブレット端末の管理の外注など、現場から切り離して何の問題もないことを実行すれば、目に見えて負担は軽減されるはずです。本県においても、小学校教員採用選考の志願倍率が1倍台という危機的な状況であり、もはや一刻の猶予も許されません。お願いですので現場にこれ以上負担を増やさないでください。教職員の皆さんにも家族がいるのです。他人の子どもにばかり手を焼く前に、自分の子どもと幸せに暮らせる社会にならなければいけないと思います。</p>	<p>教職員の負担軽減に向けては、各学校において行事の精選や業務の効率化に取り組んでいるところです。</p> <p>また、町として教育支援員31名を雇用し、各学校に配置することで、教職員の業務を支援するとともに、中学校には部活動支援員を配置するなど、教職員の負担軽減を図っています。</p> <p>さらには、町独自に時間外在校等時間調査を毎月実施することで、業務の振り返りや校務分掌を見直す契機となるよう、町が主体となって働き方改革の推進を図っています。</p> <p>一方で、一定の割合で長時間勤務をしている実態があることから、御意見により、9ページ2(3)①に、教職員が心身ともに健康を保つことで、効果的な教育活動を持続的に行うことができるよう、働き方改革の推進について追記し、取組を進めてまいります。</p>